

令和 8 年度

松江市立菅田会館運営審議会

松江市立菅田会館

次 第

【議題】

1. 令和 7 年度菅田会館事業報告
2. 令和 8 年度菅田会館運営方針（案）
3. 令和 8 年度菅田会館事業計画（案）

【資料】

1. 松江市立菅田会館運営審議会委員名簿
2. 令和 7 年度 来館訪問研修一覧
3. 令和 8 年度 菅田会館活用団体一覧

議題 1

令和7年度 菅田会館事業報告

1 社会調査及び研究事業

地域のニーズを把握して事業を進めるために、平素より全職員が地域住民の声をしっかりと受け止めるように心がけている。地域では高齢者のみや独居の世帯もあり、会館運営や事業を実施するうえで生活実態を把握することは大変重要である。令和7年度も広報紙や案内文書の配布等に併せ、周辺地域の巡回をし、地域に出向いて住民の声を聞くように心がけた。また、日常会話や暖談喫茶など事業の折に地域の様子や状況を話題にし、情報を得るよう心がけている。

地域のこどもたちにも長期休業中など会館を開放しており、学習や遊びなどの活動の中で話を聞きながら様子を把握している。また、学校の管理職や担当教員と情報共有をしたり、学校行事や授業公開日等に職員が参加したりする中で地域のこどもたちの様子を把握するよう心がけた。今後も迅速な報告、連絡、相談を心がけ、会館が保護者、地域と学校とのパイプとなるように働きかけていきたい。

2 相談事業

相談者のプライバシーを尊重しつつ、丁寧な対応を心がけ、関係機関との連携を図りながら問題の解決に努めてきた。相談を受けた内容は詳細に記録し、職員間で共有しながら継続的な対応が円滑に行えるように努めた。また、複雑で長期にわたる相談については、関係機関との連携を図りながら、ケース会議を開き、支援に向けた取組を進めてきた。

令和7年度 菅田会館相談件数

分類	区分	相談概要	数
福祉 ・健康	高齢者	独居生活・健康不安・高齢世帯将来への不安 など	7 件
	心身障がい者	生活不安・各種制度活用及び未申請 など	24 件
産業・職業	就労	転職・雇用関係不和・技能習得 など	6 件
教育	進路	学力実態・高校、大学進学・奨学金・学校生活全般 など	49 件
	不登校	生活・不登校の背景・学校実態など	7 件
法律 ・生活	住宅環境	住宅補修、借家問題、近隣とのトラブルなどなど	3 件
	その他の法律・生活	上記区分に属さない法律・生活	6 件
総 計			102 件

<相談内容>

①経済的困窮及びそれに伴う進学に関する相談

学校での人間関係や家庭状況等からの不登校に関する相談件数が多かった。経済状況や心身の不調等が要因で長期化する事案については学校、医療、市等、関係機関との連携を図りながら組織的な支援を行った。まだ継続している事案であり、今後も引き続き、関係機関との連携を密にしながら組織的に支援していきたい。

②住居環境等

高齢者のみの世帯や独居世帯も多く、日常生活における不安や困りごとの相談が多かった。特に令和7年度は地震や大雪等、自然災害もあり、生活不安や大雪被害等の相談があった。このような日常生活に直接影響するような相談には迅速で適切な対応が求められる。今後、高齢者のみの世帯や独居世帯が増えることからこのような相談がますます増加していくものと考えられる。

③その他の相談

ベビーマッサージでは助産師による育児相談等もある。事業を相談につなげ、相談内容によっては関係機関と連携を取りながら支援していきたい。

<相談事業の周知>

相談のニーズがありながらも相談につながっていないケースもあると考えられることから、相談事業について認知されるよう広報紙をはじめとして会館利用者の口コミなど、様々な機会をとらえて相談事業の周知を継続的に行ってきた。

3 啓発・広報活動事業

菅田会館では、市内はもとより県内の様々な団体を対象とした啓発活動に取り組んできた。令和7年度も次のことを基本方針として取組を行ってきた。

<基本方針>

- ・講演による研修の内容は、参加者ニーズ（参加者の声、アンケート等）を参考にしたり、タイムリーなものを取り入れたりして協議し魅力あるものを実施する。
- ・同和問題については必ず1回は講演テーマとして扱う。
- ・研修のポスター等のデザインなどを工夫し、研修をPRして参加者の増加に努める。
- ・講演だけでなく、研修の形態を工夫する。
- ・会館掲示の充実により、会館利用者に対する啓発を図る。
- ・広報紙の充実により、地域住民の啓発を図る。

令和7年度実施した啓発研修回数と参加者数は以下の表の通りである。

令和7年度 啓発研修回数と参加者数

研修名	回数	人数	研修名	回数	人数
教職員研修（館）	5回	130人	行政職員研修（出）	2回	78人
教職員研修（出）	1回	50人	ふれあいまつり講演	1回	80人
会館活用者研修	2回	127人	その他	1回	5人
地域人同研修（館）	1回	11人	合計	13回	481人

①会館活用者研修（参加者：会館活用者、地域住民、関係機関等）

・開講式

安来市加納美術館館長の加納佳世子さんより「今こそ世界平和を～加納莞菴の想いをつなぐ～」と題して、父である加納莞菴の「平和を希求する想い」について講演していた。平和への想いと命の重みについて未来へ伝えていくことの大切さを熱く語られ、聴講者も大きな感銘を受けた。

・閉講式

ドキュメンタリー映画「ぼけますから、よろしくお願いします。」の上映と松江市介護保険課の大藤恵理さんが「認知症～支援から共生へ～」と題しての講話を実施した。認知症をわがこととしてとらえ、地域共生社会に向けてどう行動していけばよいのか学ぶことの多い研修であった。

②菅田ふれあいまつり記念講演

「もっとあたたかい人の世を～水平社創立の思想を未来へ～」と題して、水平社博物館館長の駒井忠之さんを講師に招いて講演会を実施した。水平社創立者の思いからだれもが自分らしく幸せに生きられる社会の実現、みんなが心地よく暮らせるまちづくりについて学んだ。

※いずれの研修も参加者アンケートではほぼ100%の人から講演内容についての肯定的な評価をもらうことができた。

③その他の啓発

・会館掲示

川津小学校・松江市立第二中学校の人権教育に関する取組を掲示したり、年度末には、令和7年度人権ポスター（島根県人権啓発推進センター）を研修室に掲示したりし、館内掲示においても人権啓発に努めた。

・広報活動

広報紙としては毎月「行事予定表（西菅田町内会）」「暖談だより（東菅田町内会）」を発行し、その中で人権に関わる話題を取り上げるようにした。

また、年度末に発行する会館だより「晴れすがた」では地域住民の声から生まれた取組

や公民館区の社会資源を生かした事業の取組など、菅田会館の強みを生かした事業について紹介した。写真等もたくさん入れ、レイアウト等も工夫し、配布先からは好評を得ている。

4 地域交流事業

令和7年度 地域交流事業の回数と参加者数

活動名	回数	人数	活動名	回数	人数
書道教室	20回	126人	教養講座	2回	67人
菅田まちづくり会	10回	155人	家庭のお役立ち講座	1回	10人
菅田楽交	10回	85人	子ども育成会	2回	46人
菅田ふれあいまつり	1回	320人	あったかマルシェ	1回	55人
			合計	47回	864人

①あったかマルシェ（新規事業）

新規事業として、下記の目的であったかマルシェを実施した。

<目的>

- ・隣保館を会場に就労支援事業所等の作品を販売することで、障がいのある人たちと地域住民が直接交流し、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげる場とする。

- ・将来的には住民等が主体的に活動を担っていけるようその仕組みづくりを行う。

公民館区の事業所を知ってもらう機会となるとともに、マルシェでのふれあいの中で、交流の輪が広がった。

②菅田ふれあいまつり

10回目を迎え、多くの参加者でにぎわい、盛況だった。住民の交流の場となっている。

③スポーツ交流会（モルック）

地域の学生ボランティアも参加し、eスポーツブースも設け、様々な世代の交流の場となった。

④菅田楽交

こどもにとって魅力ある内容を考えた。松江のふるさと学習として行燈を作成し松江水燈路に出品したり、料理教室でパン作りをしたり、松江高専の出前授業でおもしろ理科実験をしたりと工夫した。また、県の隣保館支援事業で購入したeスポーツの機材を活用した交流も行い、こどもたちも楽しく活動できた。長期休業中は会館を開放し、会館で学習したり遊んだりするこどももあり、こどもの居場所としての役割も果たしている。今後もこのような取組を継続していきたい。

⑤家庭のお役立講座

そば打ち体験教室を継続実施した。好評でリピーターも多い。はじめての参加者もあり、会館事業や研修に参加するきっかけにしていきたい。

⑥教養講座

「こども落語」や「離乳食講座」等、高齢者から若い世代まで幅広い世代の参加者があり、好評だった。今後間様々な世代のニーズを考えながら企画していきたい。

5 地域福祉事業

令和7年度 地域福祉事業の回数と参加者数

活動名	回数	人数	活動名	回数	人数
ベビーマッサージ	12回	329人	健康講座	3回	41人
おちらと会	8回	110人	ママ・パパ育児教室	3回	35人
暖談喫茶	12回	244人	親子お楽しみ会	3回	46人
			合計	41回	805人

地域福祉事業では、高齢者や乳児と親を対象とするものが多く、利用のニーズも高い。参加者数も多く、安定している。

<乳児と親対象>

①ベビーマッサージ、ママ・パパ育児教室、親子お楽しみ会

ベビーマッサージ及びママ・パパ育児教室は、参加希望者が大変多く、ニーズの高さがかがえる。また、親子お楽しみ会では地域の大阪健康福祉短期大学と連携し、様々な企画を実施し、ベビーマッサージ参加者以外の参加もあった。参加者同士の交流の場ともなり、好評であった。今後もベビーマッサージの参加者等を親子お楽しみ会につなげるなど、親子が気軽に集える事業を提供していきたい。

<高齢者等対象>

①健康講座

年々町民の高齢化等で参加者は減少、固定化しているが講座のニーズは高く、今後も内容を工夫しながら継続していきたい。

②暖談喫茶

毎回たくさんの人に利用してもらい、楽しく会話をし、松東地域包括の保健師や学園生協による健康チェックを実施して、居場所として大切な事業となっている。会館利用者にデザートなどを提供してもらうなど、住民の協力も得ながらメニューを工夫するなどして取り組んだ。しかし、ほとんどの参加者が高齢者で、固定化傾向にあるのが現状である。そのような現状から幅広い年代に参加してもらえよう、ベビーマッサージに参加する子育て世代にも参加を呼びかけた。今後も呼びかけを根気よく続けることでより多くの人の居場所として機能するよう努めていきたい。また、松江市介護保険課と連携を図り、本人さんカフェ（認知症カフェ）の参加者が会館の畑で育てたサツマイモを暖談喫茶に提供するなど、認知症の人の社会参画の機会となるように取り組んだ。本人さんカフェに参加している人たちにも声をかけ、居場所として利用している。

6 周辺地域巡回事業

インターネット上の同和問題の摘示事案に係る対応を含め、地域の安全安心という観点から、見守り活動に力を入れてきた。

広報等の配布の機会も利用しながら、町内を巡回し、顔の見える隣保館となるように取り組んできた。

高齢者世帯や独居世帯もあり、地域の中に支援が必要であるが声を出せないままの状況にある人、なかなか会館に来られない人もいる。日ごろから町内に出かける機会を多く設けたり、民生委員や福祉協力員等から情報を得たり、共有したりしながら支援につなげていく必要がある。

令和7年度は地震や大雪もあり、そのあとの地域の状況を把握し、対応していく必要性を強く感じた。

7 貸館

主体的な交流活動を促し、地域内外での交流を促進するために貸館事業に取り組んでいる。絵手紙同好会等、住民や利用団体の要望から利用することになった新規の団体もあり、貸館においては、利用者数が安定している状況である。しかし、活用団体によっては高齢化により会員数が減少し、利用回数を減らしている現状がある。今後、地域や幅広い年代のニーズに応え、利用促進を図っていきたい。

利用者には、隣保館の設置目的や貸館のねらい等を説明することで、福祉と人権のまちづくりについての啓発を行った。利用団体が使用する部屋には啓発展示等の工夫を行い、人権問題への関心が高まるようにした。また、利用者に対して開講式や閉講式、菅田ふれあいまつりで行われる講演会へ積極的に参加を促してきた。

議題 2

令和 8 年度 菅田会館運営方針（案）

本館は昭和 53 年に開館して以降、同和問題の解決を取組の柱とし、様々な人権課題を視野に入れながら事業を展開し、「福祉と人権のまちづくり」の拠点としての役割を果たすように努めている。

近年、地域の人々の人権に関する意識や人と人との繋がり、地域の連帯感等、その意識は刻々と変わりつつある。このような中で、福祉と人権のまちづくりを推進するために、人と人、人と地域、地域と地域をつなぐ・つながる創造的な事業の展開をめざしていくことが求められている。

本館のある菅田町は、同和問題の解決に向けて先駆的に取り組み、人権に対する高い意識と問題の解決への強い願いをもつ地域である。地域の人々の願いを会館運営の基盤に置き、菅田町から発信する「福祉と人権のまちづくり」、「地域共生社会」に取り組みたいと考えている。

1 めざす会館像

～創造的に事業を展開し、

地域の福祉と人権のまちづくりに深く関わる隣保館～

- (1) 地域の「ひと」「もの」「こと」と強くつながる隣保館
- (2) 人と人、人と地域、地域と地域をつなぐ隣保館

(1) は、地域との「つながり」を大切にした会館運営である。

地域の「ひと(住民・先達)」「もの(自然・施設・組織)」「こと(伝統・文化・地域性)」を深く理解し、地域の実態を踏まえた事業の創造に努め、地域から愛される会館をつくりたい。また、学校や事業所等、地域の恵まれた社会資源（人材や組織）を活かした取組を実践する。

(2) は、「交流」を大切にした会館運営である。人権問題の解決には、人と人との交流が欠かせない。福祉の充実も、互いに関わり合うことを抜きにして実現できない。人と人、地域と人、地域と地域をしっかりと結びつける事業を創造し、交流のプラットフォームとしての充実を図っていく。

また、住民及び利用者が集い交流する場として気持ちよく安心して利用できるように気持ちのよい対応に努め、施設の衛生・安全面にも配慮する。

上記の隣保館像を念頭に置き、ねらいと対象を明確にした事業を積極的に展開する。

議題 3

令和8年度 菅田会館事業計画 (案)

1 社会調査及び研究事業

＜地域住民に関する生活・福祉等の諸実態の把握＞

- ①行政機関や福祉等に関わる諸機関等との連携
- ②町内会役員、民生委員、福祉協力員等との情報共有の場の設定
- ③事業や日常会話を通しての生活状況、困り感の把握
- ④実態把握の結果を事業に反映し、相談へつなぐ取り組み

2 相談事業

職員の資質向上を図り、相談に対して適切な支援と誠意ある対応に努める。内容を職員間で迅速に共有し、対応する。また、多方面からの支援を必要とする事例に対しては、民生委員、福祉協力員、人権擁護委員、福祉関係者、学校等との連携を図り支援体制を構築して対応する。さらに関係機関と平素から連携を図り、適切な対応ができるように努める。

相談しやすい環境をつくるために、相談窓口の情報発信に力を入れるとともに、主催事業等を通じて安心して相談できる雰囲気醸成に努める。

広報紙などによる情報発信はもとより、口コミなど、会館利用者とのつながりを生かした情報発信にも心がける。

また、民生委員、福祉協力員等から情報を得たり、事業での会話や日常会話などから状況を把握したりして相談事業につなげていくようにする。

3 啓発・広報活動事業

研修を企画するに当たっては参加者の要望や実態（研修後のアンケートの結果、参加者の声）を考えた研修となるようにする。研修の形態も参加者にとって学びが実感でき、身になるよう工夫していく。

来館研修や出前研修は積極的に受け入れ、聴講者の実態や要望を踏まえ、内容や構成を工夫し、学びが実感できるよう工夫する。

館内掲示を工夫し、日常的な人権啓発にも努める。人権ポスターや学校の人権教育の取組、タイムリーなものなど魅力ある掲示を計画的に取り入れる。

広報紙では、読者の興味関心のあるもの、タイムリーなものなどを取り入れ、紙面のレイアウトやデザインを工夫し、内容をわかりやすく、編集する。

4 地域交流事業

交流の機会を積極的に提供し、会館が地域交流の拠点となるよう努める。併せて、会館利用者が主体的に活動できるよう支援していく。また、今まで会館事業に参加していない人の参加を促すため内容や情報発信の方法、社会資源（学校や事業所等）の活用等を工夫していく。また、菅田まちづくり会における交流活動も積極的に支援していく。

5 地域福祉事業

「子育て世代や高齢者の孤立や不安感」、「各世代の健康に対する不安」など参加者のニーズを踏まえた事業の内容を工夫し、会館が多くの人の居場所となることをめざす。そして、会館事業を通じての「つながり」をつくる。また、松東地域包括や行政の福祉関係機関等、社会資源（人材・学校等）と連携した保健・福祉事業の展開を図る。そして、困り感の把握に努め、相談事業につなげるよう意識しながら事業の運営に関わっていく。

※ 地域交流事業、地域福祉事業はそれぞれにねらいをもつが、活動そのものが重なるものもある。そこで、「健康」「居場所」「こども」をテーマに事業計画を作成して事業を展開していく。

「健康」をテーマにした事業の全体計画

健康に関するもの	20～39歳	40～59歳	60～79歳	80歳以上
健康のための学び	【親子活動】 【育児体験教室】 【ベビーマッサージ】	【健康講座】		
病気やけがの予防		【貸館】からだ元気塾		
日常の健康観察		【暖談喫茶】	【暖談喫茶で健康チェック】	
心身の健康づくり	【研修（災害・緊急時の対処等）】 子ども・女性・障がいのある人・外国人			

「居場所」をテーマにした事業の全体計画

居場所に関するもの	児童・生徒	20～39歳	40～59歳	60歳以上
語らいとくつろぎの場 (ストレス解消)	【貸館】 菅田楽交 あさ食・あさ学	ベビーマッサージ 育児体験教室 (育児相談)	暖談喫茶 健康講座 あったかマルシェ 各種講座 研修事業 【貸館】 からだ元気塾 おちらと会 本人さんカフェ 各種教室・団体	
社会との結びつきの場 (情報交換)				
悩みごとを出せる場 (孤独予防)				
お互いの健康確認の場 (安否確認)				
受け入れの場 (帰属の確認)				

「こども」をテーマにした事業の全体計画

「こども」に関するもの	乳幼児	児童・生徒	成年	親世代
学習の機会		【菅田楽交】 - こどものニーズに合った活動 *夏期休業中（3、4 回程度） - 冬期休業中（書初め） - こどもの居場所 *長期休業中や放課後に会館開放 - こども喫茶 *こどもたちや親世代に合わせ、 年 2 ・ 3 回程度長期休業中に開催		
体験・交流				
進路	【相談事業】 先輩の親、専門家等からのアドバイスや交流会			
子育て				
	【ベビーマッサージ】 【親子お楽しみ活動】			

6 周辺地域巡回事業

隣保館のある地域を対象としたインターネットによる摘示事案が生起している。このような事案の未然防止を含めて、総合的な観点から地域の見守りを行い、安心安全なまちづくりに努めるために広報紙や案内文書などの配布に併せ、訪問する機会を増やすことで、地域住民との信頼関係を築いていきたい。地域に出かけるにあたっては、民生委員や福祉協力員等からの情報を得ながらの訪問も取り組むことができるように関係者との連携を深めたい。

7 貸館事業

貸館を通じて、多くの人に隣保館についての理解を深めてもらうように人権啓発の推進につなげていきたい。また、利用者の交流が深まることで利用者にとっても隣保館が大切な居場所となるようにしていきたい。また、会館活用者の高齢化に伴い、活用団体の縮小も考えられ、今後の会館利用促進に向けた具体策を主管課とともに探していきたい。

資料 1

松江市立菅田会館運営審議会委員名簿

(令和7年7月1日より2年間)

敬称：略、順不同

	氏 名	職 名	備考
1	江口 博晴	学識経験者（島根県社会福祉協議会 元会長）	
2	和田 謙一	川津公民館 館長	新規
3	原 陽子	松江市社会福祉協議会地域包括ケア推進課課長	新規
4	山本 栄	民生児童委員	
5	宮本 恭子	島根大学法文学部法経学科 教授	
6	山本 久	西菅田町内会 会長	
7	石橋 信子	福祉推進員	
8	木村 朱実	民生児童委員	新規
9	長谷川 美利	菅田まちづくり会 会長	
10	山本 恭治	学識経験者（元法務省保護司）	

資料 2

令和 7 年度 来館・訪問研修一覧

番号	年	月/日	曜日	来館・出前研修名	人数	備考
1	R7	5月1日	木	松江二中教職員研修研修	50	出前
2	〃	5月21日	水	人権・同和問題職場研修	44	出前
3	〃	5月13日	火	松江東高転入教職員研修	10	
4	〃	5月23日	金	島根県人権教育研究会理事会研修	13	
5	〃	5月27日	火	社会人権教育啓発基礎講座	34	出前
6	〃	6月20日	金	川津幼・小・二中転入教職員人権研修	16	
7	〃	8月7日	木	新規採用教職員等人権教育研修会	30	
8	〃	8月8日	金	新規採用教職員等人権教育研修会	61	
9	〃	9月27日	土	大山町人権・同和教育研修	11	
10	R8	2月14日	土	こども電話相談担当者人権研修	5	出前
				(菅田まちづくり会・会館活用者研修)		
11	R7	5月17日	土	会館活用者開講式	54	
12	〃	10月19日	日	菅田ふれあいまつり記念講演	80	
13	R8	2月28日	土	菅田会館閉講式	73	

<来館合計 348 人>

<出前合計 133 人>

総計 481 人

資料 3

令和 8 年度 菅田会館活用団体一覧

	講 座 名	人数	備 考
1	薄雪草	7	毎週（月）10:30～12:00
2	ラウンドダンス菅田	6	毎週（月）13:30～15:30
3	ラウンド松江	6	不定期（土）13:30～15:30
4	レイフラワーアナパすがた	3	第2・4（火）10:00～11:00
5	おちらと会	22	第3（火）10:00～11:30
6	絵手紙同好会	4	第2・4（水）9:30～12:30
7	からだ元気塾	14	毎週（木）14:00～15:00
8	あさ食・あさ学・子どもの会	8	第2または第3（土）7:00～12:00
9	卓球教室	8	毎週（木）20:00～21:30
10	囲碁教室	4	第1・3（日）13:00～17:00
11	ウクレレタイム	3	第3（木）13:30～15:30（不定期）
12	菅田バンド	4	不定期
13	菅田うたい会	12	毎週（月）17:00～19:00
14	NPO法人エスペランサ	10	第3（日）9:30～11:30・不定期
15	川津キッズチアリーディング	57	不定期
16	小天狗会	8	不定期 12:30～17:00
17	未来共創学園	25	不定期
18 （新規）	松高土囲碁クラブ	6	第2・4（木）14:00～16:00
19 （新規）	島根まつえサークル	15	年間8回 9:30～12:30
20 （新規）	菅田俳句会	4	第2（水）14:00～16:00
21 （新規）	ダンスサークル BRED	9	毎週（水・金）19:00～21:30
22 （新規）	ストーンズ（こども空手教室）	7	毎週（日・火）19:00～21:00
23	向月書道会（会館事業）	7	第1・3（木）14:00～16:00